

日倉(総)第 0015 号
平成 30 年 4 月 27 日

各地区倉庫協会長 様

一般社団法人 日本倉庫協会
会長 木 納 裕

平成 30 年度全国安全週間の実施に伴う協力依頼について

このたび、厚生労働事務次官から別紙のとおり通知がありました。

全国安全週間は、昭和 3 年から「産業界での自主的な労働災害防止活動を推進し、広く一般の安全意識の高揚と安全活動の定着を図ること」を目的に継続して実施されているものです。

こうした活動により、労働災害は長期的には減少しておりますが、平成 29 年については、死亡災害が 3 年ぶり、休業 4 日以上の死傷災害については 2 年連続で、前年を上回る見込みとなっております。

また、今般、厚生労働省では、労働安全衛生法(昭和 47 年法律第 57 号)第 6 条の規程に基づき、2018 年度を初年度とする「第 13 次労働災害防止計画」を策定し、国、事業者、労働者等関係者が一体となり、一人も被災者を出さないという基本理念の実現に向けて、我が国全体の安全や健康への意識の底上げをより一層進めていくこととしております。

こうした状況の下、同省では本年も 7 月 1 日から 7 日までを安全週間(6 月 1 日から 30 日までを準備期間)として「新たな視点でみつめる職場 創意と工夫で安全管理 惜しまぬ努力で築くゼロ災」をスローガンに掲げ、安全パトロールや講習会など安全に関する活動を全国一斉に行うこととしました。

つきましては、本趣旨を御理解いただき、貴協会会員事業者に対し、ご周知いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

以 上